Gunma Prefecture 群馬県

令和７年５月２８日
健康福祉部福祉局監査指導課監査指導第一係
電話：027-226-2551　内線：2551

令和６年度 指導監査等の実施結果（概要）について

群馬県では、社会福祉法人や社会福祉施設等の適正な運営の確保やサービスの向上を図るため、毎年度、所管する法人や施設等に対し、法令等に基づく指導監査等を行っています。令和６年度の実施結果は以下のとおりです。

１　指導監査等

・計 4,369 の事業所等を対象に検査（原則 1～6 年に１回）を行い、文書指摘 1,224 件など、様々な改善指導を実施

・主な指導事例として、基準人員の不足、必要書類の不備、手順や手続きの不足、不適切な経理処理、不適切な身体拘束などを確認

（単位：事業所等、件）

区　　分	対 象 数	実 施 数	文 書 指 摘	１事業所等当たり件数
社会福祉法人	111（　111）	34（　22）	92（　32）	2.7（　1.5）
社会福祉施設等	57（　57）	12（　6）	18（　0）	1.5（　0.0）
介護保険施設	170（　171）	46（　23）	68（　18）	1.5（　0.8）
介護サービス事業所	2,159（　2,689）	402（　217）	359（　119）	0.9（　0.5）
障害児(者)福祉施設	41（　41）	17（　15）	19（　11）	1.1（　0.7）
障害福祉サービス事業所等	1,312（　1,226）	233（　214）	523（　304）	2.2（　1.4）
児童福祉施設等	407（　414）	347（　344）	72（　19）	0.2（　0.1）
医療機関（病院・有床診療所）	112（　114）	84（　30）	73（　14）	0.9（　0.5）
合　　計	4,369（　4,823）	1,175（　871）	1,224（　517）	1.0（　0.6）

（注１）（ ）内は、昨年度の数
（注２）文書指摘とは、特に不適切な事例に対して文書で指摘し、その後、県が継続的に改善指導を行うもの

２　監査

・苦情や通報のあった事業所のほか、上記指導監査等の結果、特に問題があると考えられた 15 事業所等に対して監査を実施

・うち不正請求や虚偽報告等の事実が確認された 6 事業所に指定取消などの行政処分を実施

区　分	実施数	監査終了	行政処分	勧告		文書指摘		翌年度継続数
				事業所等	件数	事業所等	件数	
社会福祉法人・社会福祉施設等	1	1		1	4			0
介護保険居宅サービス事業所等	8	7	1	3	8			1
障害福祉サービス事業所等	6	5	5	2	4			1
児童福祉施設等								0
合　　計	15	13	6	6	16	0	0	2

３　集団指導

・上記指導監査等を補完するため、社会福祉法人、施設、事業所等を対象に制度解説などの説明会等を開催

・群馬県ホームページへ資料を掲載するなど、オンライン等活用により実施

４　その他

指導監査等の実施結果は、報告書にまとめ、群馬県ホームページに掲載予定です。

報告書では統計データのほか、事業所等への注意喚起や制度理解等に役立てるため事例編を設けて、特に注意すべき事例を掲載し、詳しく解説しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS